

# 長野県「逃げ遅れゼロ」に向けた災害対策事業 社会福祉施設等における水害対策調査 結果概要

令和4年3月 長野県健康福祉部

近年、豪雨等による水害が多発しており、令和元年の東日本台風では県内でも大きな被害がありました。令和2年7月豪雨では特別養護老人ホームの利用者が亡くなる被害が出るなど、特に社会福祉施設等での備えが喫緊の課題になっています。平成29年の水防法改正では浸水リスクの高い社会福祉施設等の「避難確保計画」の策定と「避難訓練の実施」が義務化されていますが、現状ではこれらが未実施の施設もあり、計画策定の推進やその実効性を担保するための取組が強く求められています。

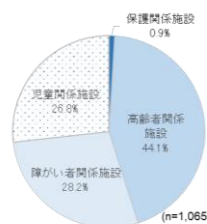
この背景のもと、本調査は長野県における社会福祉施設等の水害対策の状況を、「避難確保計画が策定されているか」「計画が実効性のあるものとして運用されているか」の視点で把握し、施設の特徴による傾向分析を行いました。この結果を踏まえ、長野県では水害発生時の「逃げ遅れゼロ」に向けた取組を進めてまいります。

## 1. 調査の実施概要

- **対象施設**：浸水想定区域に立地する全社会福祉施設等（1,306施設）
- **回収方法**：調査票を郵送し、回答はWebと郵送の双方で受け付け
- **調査期間**：令和3年10月4日～10月22日
- **有効回収数**：1,095票（うち郵送回答723票、Web回答372票）
- **有効回収率**：83.8%

〈施設の種別別内訳〉

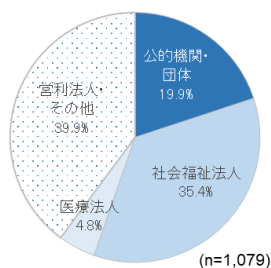
施設の種別	票数
保護関係施設	10
高齢者関係施設	498
障がい者関係施設	272
児童関係施設	285
種類未記入	30
合計	1,095



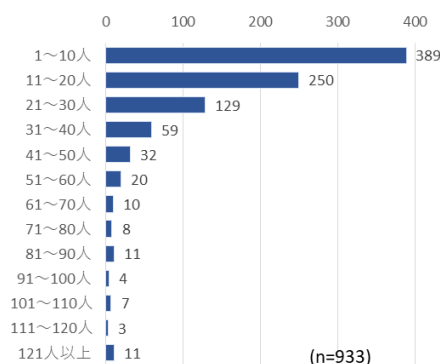
## 2. 回答した施設の概要

本調査に回答した施設の概要を以下に示します。

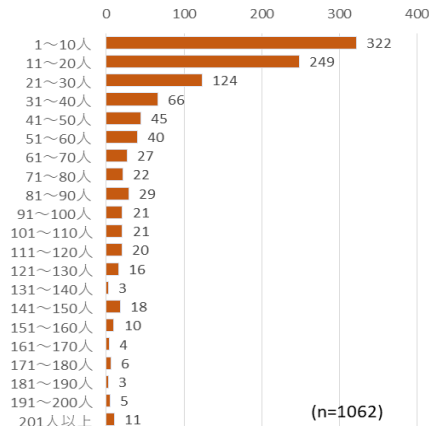
### ■ 施設の設置者



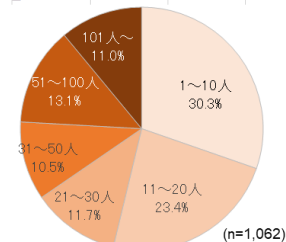
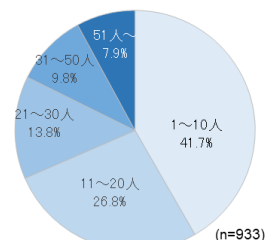
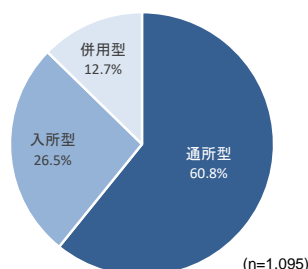
### ■ 職員数



### ■ 利用者数



### ■ 入所型・通所型の別



- 設置者は**社会福祉法人が35.4%で最も多い**。
- 入所型・通所型の別をみると、**通所型が60.8%で過半数を占める**。  
**夜間対応が必要となる入所型の施設は26.5%で、通所入所の併用型を含めると39.2%。**
- 職員数をみると、**10人以下の施設が41.7%を占め、20人以下の施設が7割強となっている**。
- 利用者数をみると、**10人以下の施設が30.3%、20人以下の施設が5割強となっている**。

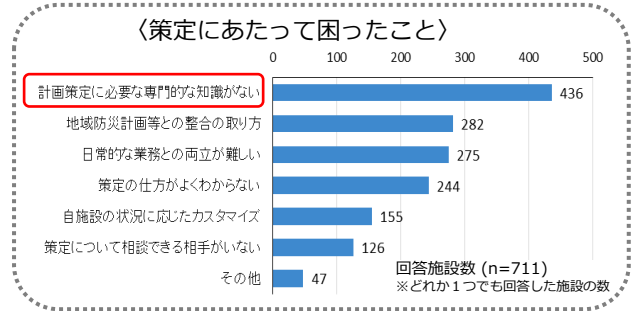
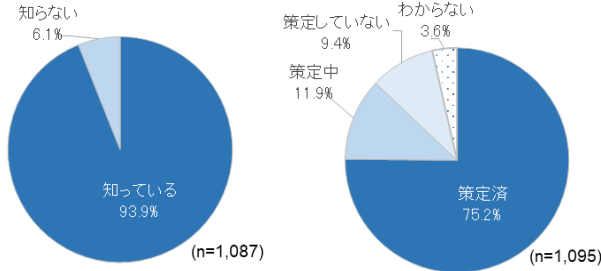
### 3. 避難確保のための取組の実施状況

本調査では、各社会福祉施設が避難確保計画を策定し、これに基づいた適切な避難ができる状況にあるかどうかを、以下の5つの段階で把握しました。それぞれの段階において求められる取組の実施状況を示します。



#### (1) 計画の策定状況

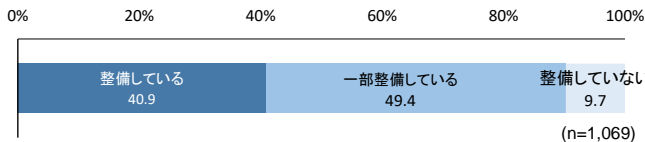
##### ■ 計画義務を知っているか ■ 計画を策定しているか



- ・ 策定の義務は93.9%の施設が知っている。
- ・ 計画を策定済の施設は75.2%。策定における困難な点は、「必要な専門知識がない」が最も多くなっており、次いで「他計画との整合の取り方」「日常的な業務との両立」「策定の仕方がわからない」が多い。

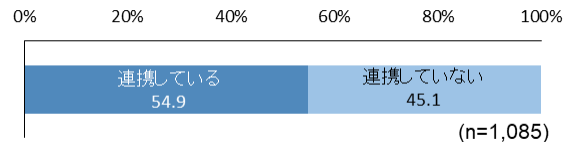
#### (2) 実施体制の整備の状況

##### ■ 避難のための適切な実施体制(※)を整備しているか



※避難のために、「水害対策責任者の設定」「注意体制、警戒体制、非常体制の整備」「自衛水防組織の設置」をいずれも行っている場合を「整備している」、一部の場合を「一部整備している」、いずれも行っていない場合を「整備していない」として集計

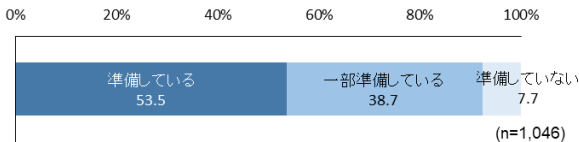
##### ■ 外部支援者と連携しているか



- ・ 避難のための適切な実施体制を整備している施設は40.9%。
- ・ 避難実施にあたって外部支援者と連携している施設は54.9%。

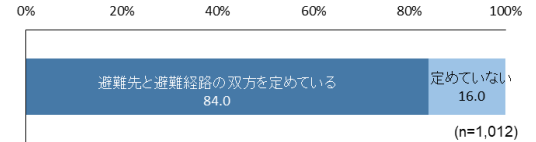
#### (3) 避難行動に関する準備の状況

##### ■ 避難行動を開始する適切な準備(※)をしているか



※避難のために、「避難開始の判断基準」「避難開始を伝える方法」「避難誘導のタイムラインの整理」をいずれも行っている場合を「準備している」、一部のみ行っている場合を「一部準備している」、いずれも行っていない場合を「準備していない」として集計

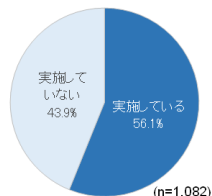
##### ■ 避難先と避難経路の双方を決めているか



- ・ 避難行動を開始するための適切な準備をしている施設は53.5%。
- ・ 避難先と避難経路の双方を決めている施設は84.0%。

#### (4) 定期的な訓練の実施状況

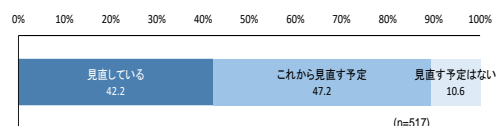
##### ■ 水害を想定した訓練を実施しているか



- ・ 水害を想定した避難訓練を定期的実施している施設は56.1%。

#### (5) 訓練を通じた計画の更新状況

##### ■ 訓練を通じて計画を見直しているか



- ・ 訓練を通じて計画を見直している施設は42.2%。

避難確保計画策定の義務は9割以上の施設が知っているものの、計画を策定済である施設は75.2%に留まっていることが分かりました。また水害時に実際に避難するために求められる「実施体制」や「避難行動に関する準備」が整っている施設は、それぞれ4～5割程度に留まっている状況で、計画が策定されていても避難時の実効性には課題があるとみられます。